

ダイキン PFAS 公害調停 をすすめる会 NEWS No.3



【連絡先】

大阪市中央区南本町 2-1-8 創建本町ビル2階
大阪 PFAS 汚染と健康を考える会 気付
TEL 06-6268-3970(代)
FAX 06-6268-3977
携帯 090-8376-1215
(長岡事務局次長)



◀ホームページも
ご覧ください!

2026. 5. 15

■公害調停が7月1日に決定!■

12月23日に提出した申請書に対し、3月31日にダイキン工業から「意見書(1)」がでてきました。それに対する弁護団の意見を『ダイキン意見書(1)について』としてまとめ、申請人のみなさんには資料を送付・配布しています。

意見書が提出されたことで、公害調停の第1回目の期日が調整され、7月1日 15時からに決まりました! 場所は咲洲庁舎の予定ですが、決まり次第またお知らせいたします!

今回のダイキン意見書(1)のポイントは3点!

ポイント1

申請書に対する具体的な認否・反論等は記載なし。※追って提出予定。



調停を求める事項3点

- ①情報公開
- ②環境・健康調査の実施
- ③汚染対策・被害補償の枠組み作り

…についても、具体的な提案等はなし。※真摯に協議に臨む意思はある。

ポイント2

PFOAを製造・使用・排出してきたとの事実は認めている。しかし、
①PFOAの人への有害性を裏付ける根拠・知見が存在しない、
②PFOAの製造・使用・排出を規制する法令等がなかった。
等として →法的責任を否定。

ポイント3

地下水浄化や遮水壁設置など、自主的に200億円以上の費用と経営資源を投じてきた。
今後も地域社会の安心・安全の確保を目指して、取組みを継続する方針。

弁護団は…

申請人は、ダイキン工業による深刻なPFOA汚染・健康被害を強く懸念しており、ダイキン工業には「調停を求める事項」について、法的責任及び社会的責任があると考えています。過去の公害事例では、有害性に関する知見は被害が明らかになった後に補充されてきましたし、法的規制は常に後追いでした。今回も、公害の歴史を踏まえた「真摯な協議」、「建設的な協議」を通して、積極的・前向きな具体的対応を求めていく予定です。

詳しくは『ダイキン意見書(1)について』をご覧ください。また、学習・報告集会で、意見書の内容についても学習・交流いたします。ぜひご参加をお願いいたします。

第1回目の公害調停期日に向けての 学習・報告集会! & 総会

■2026年6月7日(日) pm 2時~

■摂津市立いきいきプラザ

(香露園 32-19・市民文化ホールの横の施設です。)

■オンライン配信をいたします。 →

<https://us06web.zoom.us/j/83612683821?pwd=i9Cb0IKUgsVJuiAoS6uF7V2e25lyra.1>

ミーティング ID: 836 1268 3821
パスコード: 967344

公害調停・共同代表ご紹介コーナー 第1回 遠山明文さん（東淀川区）



正確な年数は記憶にないが、PFAS、PFOA 汚染が世間に問題視される以前に間違いなく、20 年以上前である。ダイキン工業の PFOA 汚染公害の化学的根拠を追及研究、発表された小泉昭夫先生と原田浩二先生の思い出です。直近の論文として京都大学の小泉昭夫名誉教授と原田浩二教授らが中心となり、PFOA 汚染汚染問題に関して、ダイキン工業の元従業員や周辺住民の健康調査を実施し PFOA と間質性肺疾患との関連性を示唆する研究成果を発表されている。

さて、その思い出話である。突然の電話だったでしょう。「東淀川区瑞光寺さんの井戸水の汚染調査をしたい」との小泉先生の依頼であった。当然、断る理由もなくこの間、現在に至るまで 4-5 回の調査を受けました。毎回、学生さんを同行されての調査で、その中には原田先生も、当時は学生として一行に「混じって」おられた。寺の女房の記憶だが派手な女子大生に混じり特におとなしい原田学生が印象深かったという。

そして小泉先生から決定的な事態を教えられる。PFOA の汚染基準は米国より 10 倍甘い。50 (ng/l)。しかも瑞光寺の井戸水は、さらに 10 倍高い。


NHK クロ現の取材中であった。私は思わず「なんと野放し状態だな」と叫んだ。

東淀川区の汚染被害は当該摂津市より小さいのは事実である。しかしながら 1000 年の歴史ある寺院の井戸水がその歴史と共に被害を受けたのも事実である。

ダイキン工業はこの現実を直視し、過去の過ちを懺悔する気持ちで公害調停に臨んで欲しい。 **共同代表・東淀川区 くじら橋・瑞光寺 住職 遠山明文**

■ 応援グッズにお米が登場！クラファンも！ ■

カンパ返礼品としてご紹介していた、缶バッチ4種類、「楽園葡萄酒醸造所」さんが販売する応援ワインについて、共同代表の渡邊勝彦さんが育てた**公害調停応援米**（「アグリツーリズム」さん販売）が登場します！今年秋に稲刈りした後、10 月後半にお届け予定です。限定 50 袋で予約を受け付けます！

お申し込みは FAX・メール・お電話か、QR コードからお願いします！ **QR コードはコチラ** → 

応援グッズ紹介②（販売は「アグリツーリズム」さん）

◆2026年産・玄米3kg（限定50袋）
※稲刈り後、お届けは10月末の予定
※予約販売。限定数に達したら終了です。

2000円

お申込み

・携帯 090-8376-1215(長岡)
・FAX 06-6268-3977(大阪民医連気付)
・メール osakapfas.nagaoka@gmail.com



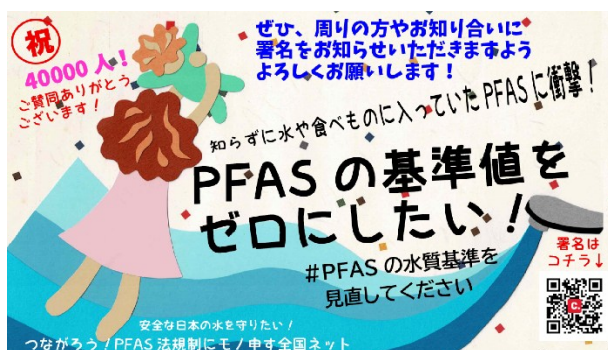
また 4 月 10 日より、PFAS 公害調停への**クラウドファンディング**が始まりました！

多くのみなさんのご協力をお願いいたします！ ↓こちらからご賛同いただけます！

←QR コードはこちらです！

<https://for-good.net/project/1003355>

■ 水道水 50ng/L 法制化にモノ申す！紙の署名もスタート！



知らずに水や食べものに入っていた PFAS に衝撃！

PFAS の基準値をゼロにしたい！

#PFAS の水質基準を見直してください

と、呼びかけられているオンライン署名に紙の署名用紙ができました！みなさんご協力をお願いいたします(^▽^)

7 月 13 日（月）には、署名提出と国会行動・省庁交渉が予定されています！